

第5回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集

資料1 「第4回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議」で
出された意見と対応について・・・・・・・・・・ P 1

資料2 これからのコミュニティ施策の基本的考え方（素案）（案）
概要版・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

参考資料1-1 市民検討会議ワークショップの報告について

参考資料1-2 市民検討会議ワークショップで出た主な意見一覧

参考資料2 「これからの今後のコミュニティ施策の基本的考え方」
策定に向けたスケジュール（案）

平成30年10月3日（水）午後4時～
第4庁舎4階第1・2会議室

「第4回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議」で出された意見と対応について

議題	意見		対応		
	項目	主な内容			
1 市民検討会議 ワークショップ (8月開催分)の 報告について	若い世代のニーズ把握の重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・10代、20代、30代の危機感、不安感、ニーズと、60代、70代のそれとは全然違うはず。比較的若い層の、地域で生きるということに対する危機感、不安感、ニーズが拾えたのであれば、それはとても大切なことだと思う。 ・(ワークショップでは、若い世代から、未来の責任は若い世代が担うべきといった意見が出ていることを踏まえると)一般的な若い世代がシチズンシップを持っているということは、とても大切な芽なので、しっかりと見ていかなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5章-1-(3)徹底したプロセス重視と新たな参加手法の導入 ・第5章-2 職員の意識改革や人材育成 ・第3章 基本理念と今後の方向性 ・第4章 「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組 ・第1章-1-(2)回避すべきシナリオから「希望のシナリオ」へに反映。 		
	若手職員による地域(特に若手)との交流の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・区職員の中でも若い世代が、その世代と地域の若い世代の人々が接点を持ち、将来のまちづくりなどに関わっていけるような仕掛けとして、このワークショップをうまく活用できればよいと思う。今年度後半にも今回のようにワークショップを開催するのであれば、その場にぜひ各区の若い職員を参加させて、区民と直接話す機会をつくってあげて欲しいと思う。 			
	市民意見の分析と具体化	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後の2028年から逆算して、今は何に取り組みなければならないのかについて、市民のニーズをしっかりと分析して欲しい。 ・例えば、高津区のワークショップで出された「もっと若い人が参加してアイデアを出せるしくみづくり」や「多様な担い手が集まる新しい形の自治会も必要なのでは」といった意見は、有識者会議でも同じように議論していたので、具体的にどうするのかということを次回示してもらえると良い。 			
	10年後の地域の姿の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・回避すべきシナリオを考えていけば、徐々に現実性を持ったあるべきシナリオ(希望のシナリオ)が見えてくる。 			
2 議事録の確認 及び前回の論点 整理と対応につ いて	文言の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会が持つ2つの機能の1つに「協働性」とあるが、正しくは「共同性」である。議事録も含め関連する部分は修正して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり修正済み。 		
3 既存施策の方向性について (1/2)	区民会議や 区レベルの ガバナンス (1/2)	参加と協働による課題解決だけでなく、大都市ガバナンスにおける区の民主化装置という役割も踏まえた区民会議のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議は、当事者の課題解決のためだけの場ではなく、政治的な単位の中での意見集約機能というもう1つの基準を持っており、後者の認識が完全に抜けている。今回の検討の中で、コミュニティ政策の観点だけで考えず、大都市のガバナンス構造、区における民主化装置の観点もきちんと考えて議論しなければいけない。 ・区民会議は、市長や区長への提言機能を持った大都市ガバナンスにおける分節的な民主化装置の装置をどうつくるかということに大きく関わっている点がポイントで、プラットフォームやまちのひろばは性質が異なるため、その機能を持っていない。 ・決められたステークホルダーのみだと閉ざされたものになってしまうので、自治基本条例の精神を反映できるように、ツー・トラック民主化装置が望ましい。区レベルでのトラック1は「(仮称)区の経営会議」になり、トラック2は公開フォーラムや無作為抽出による不特定多数のコモンセンス、つまり「(仮称)まちのひろば」やプラットフォームになる。 ・新しい会議体において、権限と財源が確保されれば本気で考える人も出てくるのではないかと。 ・新しい会議体は、区長が意見聴取する場ではなく、予算配分や事業化等に関する意見も含めて、ステークホルダーから区長へ提言できる場として必要ではないかと。 ・「(仮称)区の経営会議」について、いきなり区民会議条例に代わる条例をつくると縛りがかかるので、当面は要綱設置とし、十分に機能することが見えてから、条例をつくり条例設置にしても良いと思う。 ・「(仮称)まちのひろば」や「プラットフォーム」、フォーラムやワークショップから新しい人材が出てきて、「(仮称)区の経営会議」のステークホルダーとして入ってくることは、人的資源の回流につながるため、そこまで視野に入れてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章-3-(5)「新たなしくみ」における区政への参加のあり方検討に反映。 	
		区民会議に求められるアカウントビリティの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーには、徐々に区政に関することを学んでいただき、住民や区長に対して説明責任を果たさせることで、全体を俯瞰できるようになる。 		
		新たな組織の丁寧な構築	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい会議体をつくるのであれば、区民会議をつくった時のように丁寧につくる必要がある。 		
	まちづくり 推進組織	まちづくり推進組織の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・区としての政策を明確にし、誰もやり手がないものに対してまちづくり推進組織が引き受ける関係であれば意味はあるが、そうであれば他の団体との公平性・公正性の説明が難しい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第4章-5-(2)まちづくり推進組織についてに反映。
		新たな組織の構築に向けた、既存組織に対する丁寧な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・今、まちづくり推進組織で活動している人は、自分たちの活動は大事だと思っている人もいると思うので、もし、プラットフォームやまちのひろばをつくるのであれば、配慮や合意形成が非常に大事になってくると思う。 		
	区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等	区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等の一体的運用	<ul style="list-style-type: none"> ・区民活動支援コーナーと市民提案型事業は相互関係がないと動いていけないと思っている。区民活動支援コーナーでは、市民団体にどのような支援をし、どのような新しいことが起きたのか、などが拠点としての本来の成果ではないかと。市民提案型事業では、公益性が高く、いずれ市の事業となる提案を募集するのであれば、区民活動支援コーナーで市民団体を育てていかないと、応募件数が減るのは当然と思われる。 ・市民提案型事業について、公益性が高い事業であれば、資金面の自立を求めるより、区で面倒みるべきではないかと。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第4章-5-(3)区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等についてに反映。

議題	意見		対応	
	項目	主な内容		
3 既存施策の方向性について (2/2)	その他	プラットフォームやまちのひろばの有用性・機能させる仕掛け	<ul style="list-style-type: none"> 既に新しい活動をしている人たちが、あえてプラットフォームに乗ってまでやるしきみを打ち出すことが必要。 目の前の課題だけでなく、先を見据えた議論も必要で、将来に渡ってこの地域の問題になることについて、共通の認識を持つ場になることも重要である。 小学校区ごとにコミュニティ活動推進員の配置も検討していただきたい。そこで地域活動に興味を持ち、プラットフォームに関わる人や、「(仮称) 区の経営会議」のステークホルダーになる人が出てくれば、豊かな地域へ近づくことになると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章-2 地域レベルの新たなしくみ 第4章-3 区域レベルの新たなしくみ 第4章-4 地域レベル・区域レベルの「新たなしくみ」とその関係性について 第6章-1-(2) コミュニティ施策の推進と区としての総合行政の展開に反映。
4 「今後のコミュニティ施策の基本的考え方」(素案)の骨子案について	第3章	ソーシャル・インクルージョンのコミュニティ(コミュニティのあるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルエクスクルージョン(社会的排除)の世界を回避し、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の世界を目指すことが基本理念だと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3章-1 基本理念に反映。
	第4章	町内会・自治会が住民自治組織であるという原点の再確認の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会は住民自治組織であるという基本認識を再確認する必要がある。また、住民自治を機能させるために負担軽減を行う必要がある。 住民自治組織としての役割と、行政サービスの担い手としての役割は並列ではない。 第4章で「～明確にし、再整理するとともに、行政が求める10年後の町内会・自治会～」とあるが、思考が倒錯している。むしろ、住民自治組織として自分たちの進むべき姿をどのようにつくっていくかは、名称も含めて住民自治組織の方であり、それをやってこそ、若い世代が入りうる住民自治組織になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章-7 町内会・自治会等、住民自治組織に関する新たな取組の方向性に反映。
		マンションだけではない、市営住宅や戸建て住宅など多様な住宅形態における問題への対応の必要性	<ul style="list-style-type: none"> タワーマンション問題よりも市営住宅や戸建て住宅問題も大変だと思う。タワーマンション問題が顕在化するのとは2035年頃で、市場性があるものは市場性で解くべきではないか。市営住宅の高齢化や多摩区などの集会所もないような戸建て住宅の高齢化なども問題だと思う。 集合住宅は市営住宅、公営住宅、コーポ、URなど色々なタイプがあり、それぞれに問題構造が違う。公営住宅のコミュニティでは外国人や高齢者の生活保護世帯、シングルマザーの生活保護世帯など結構複雑で、かなり問題構造が違い、コミュニティが作りきれない。むしろ公営住宅の中で社会的な亀裂が起きているケースがある。 集合住宅問題は、1つは時間軸の中で見るということと、集合住宅の類型を踏まえて見る必要があるので、住宅政策とのリンクが不可欠である。 	
	第5章	ボトムアップの総合化の検討の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 行政依頼事務がバラバラに町内会・自治会に落ちていて、総合化されていないことが問題。・トップマネジメントからの総合化と、ボトムアップのコミュニティレベルの総合化という双方からの総合化ができるかが大きなテーマである。 	<ul style="list-style-type: none"> 第5章 市民創発に呼応する行政のあり方 第4章-4 地域レベル・区域レベルの「新たなしくみ」とその関係性についてに反映。
		市民創発に呼応する行政のあり方の明記	<ul style="list-style-type: none"> 第5章で「市民創発を推進する行政のあり方」とあるが、市民創発は行政が推進するものなのか。市民創発という動きをたくさんつくり、行政がどうそれに対応していくかということなので、それに呼応する行政のあり方というくらいの表現に変えた方が意図しているところが明確になるのではないかと。 	
コミュニティ施策に関わる基本認識の共有の必要性		<ul style="list-style-type: none"> 職員の意識改革のところに「コミュニティ施策に関する～」とあるが、この表現ではこれまでの行政目線の捉え方を脱却できていない。コミュニティ形成に関わる基本認識を共有することや、コミュニティという視点からそれぞれの施策を洗い直すことが大事である。 		
	職員の政策デザイン能力やアウトリーチの力の重要性	<ul style="list-style-type: none"> 職員がいかに現場の声をちゃんと聞いて、政策デザイン能力、アウトリーチの力を育てていくということが重要で、それがしっかり描けると、住民と一緒にやりましょうと言えると思う。 		
	コミュニティの担い手としての事業者の打ち出し	<ul style="list-style-type: none"> 民間でコミュニティづくりをしている専門家にも関わってもらいたい旨のメッセージを発信できると良い。 		

第1章 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定の背景と目的

1 策定の背景

(1) 暮らしを取り巻く環境の変化

①超高齢化と人口減少社会の到来	2030(平成42)年に人口のピークを迎え、その後、減少に転じる(2017年川崎市将来人口推計)。超高齢社会への対応、地域の担い手不足など、ソフト面での課題に加え、空き家(都市のスポンジ化)など、ハード面にも大きな課題
②地域コミュニティの希薄化	地域の課題として「住民同士の関係の希薄化」がトップ(2017年度市民アンケート)。社会的分断が進行
③新たな公共サービスの模索	多様な主体による社会的活動が進む中、画一的・硬直的な行政サービスの限界性が露呈
④新しい「豊かさ」	物の豊かさより心の豊かさを重視する傾向が拡大(厚生労働白書)。成長と拡大を基調としてきた社会のしくみや制度の再構築が求められる中、暮らしの質をも含めた、地域で循環が生まれる新しい経済のあり方が問われている
⑤持続可能性への挑戦	限りある資源の中、破綻を回避し、持続可能な都市を実現するには、一つの事柄だけを追求するのではなく、バランスのとれた総合的な視点による施策推進が不可欠

(2) 回避すべきシナリオから「希望のシナリオ」へ

社会的な孤立が招く孤独死、空き家、児童虐待、うつ、ひきこもりなどといった、環境変化から予想される負のシナリオを回避し、バックキャストイングを通じて、「希望のシナリオ」に向けて、地域のつながりをつくり、多様な主体による地域づくりの「新たなしくみ」の構築に取り組んでいくことが求められている。

2 「考え方」の目的・目標年次・位置づけ

(1) 目的

環境変化に適応し、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的とする。

市民創発とは・・・

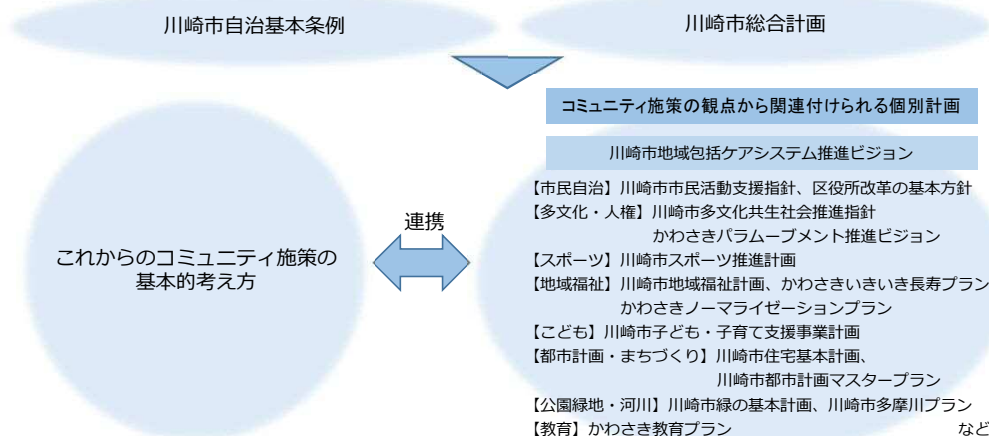
様々な個人や団体会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる化学反応により、これまでになかった活動や予期せぬ価値を創出すること。

(2) 目標年次

目標年次を概ね10年後の2028年とする。

(3) 位置づけ

この「考え方」は「市政におけるコミュニティ施策推進の羅針盤となる基本的考え方」と位置づける。市には、様々な分野別計画等があるが、それぞれの計画は地域に密接に関係している。



第2章 川崎市におけるコミュニティの現状と課題

1 データ等から見るコミュニティの現状と課題

(1) 身近な交流や活動の場の不足

- ・地域の課題として「住民同士の関係の希薄化」がトップ(2017年度市民アンケート)(再掲)
- ・社会活動・地域活動に「関心がある」は29%(3年前比9%減)。社会活動・地域活動に「参加している」15%(3年前比10%減)(2017年度市民アンケート)
- ・市民活動・地域活動に対して行政が支援すべきだと思う項目は「活動場所の提供」がトップ(2017年度市民アンケート)
- ・地域の範囲として小学校の校区より狭い範囲と約8割が回答(2017年度市民アンケート)

(2) 互助の必要性の高まり

- ・2040年の高齢化率29%(2017年川崎市人口推計)
- ・高齢者の5人に1人がひとり暮らし 57,959人(5年前比23%増)(2015年川崎市国勢調査)
- ・高齢者の約7人に1人が認知症(2018年かわさきいきいき長寿プラン)

(3) 町内会・自治会等の住民自治組織を取り巻く環境変化

- ・町内会・自治会加入率は61.1%で、微減傾向にある(2018年度)
- ・町内会・自治会の活動に「よく参加している」3%、「たまに参加している」14%(2016年度市民アンケート)で、参加者は減少傾向にある
- ・行政の町内会・自治会への依存度について「頼りすぎ」12%、「やや頼りすぎ」50%(2017年度町内会・自治会アンケート)
- ・町内会・自治会運営での問題は「役員の高齢化」がトップで70%(2017年度町内会・自治会アンケート)
- ・市内持家住宅のうち集合住宅(52%)が戸建(48%)を上回る。借家を含めると約7割が集合住宅(2013年住宅・土地統計調査)、市営住宅やタワー型マンションにおける課題も顕在化

(4) 進化、多様化するまちづくり活動

- ・SNS、コミュニティカフェ、ソーシャルビジネス等、新しい形態の社会的活動の広がり
- ・多様な主体が連携した、ダイナミックに展開する新しい地域活動

2 コミュニティ施策の現状と課題

(1) コミュニティ施策のこれまでの主な経過

区民懇話会(1978年)、区政推進会議(1990年)、区づくり白書(1993年～)、まちづくり推進組織(2000年～)、市民活動支援指針(2001年)、自治基本条例(2005年)、区民会議(2006年)など
⇒それぞれの時代状況に応じた施策を展開

(2) コミュニティ施策の主な課題

- ①施策の体系化と施策間連携の不足
- ②脆弱な(狭義の)中間支援機能
- ③多様な住民自治機能への対応

(3) 区における主な既存のコミュニティ施策の振り返り

区民会議	成果…地域課題の抽出、知識の取得、団体や個人とのつながり・交流 など 課題…他の会議との重複感、負担感、課題解決に向けた実践のしくみ など
まちづくり推進組織	成果…課題解決の実践活動を展開、市民活動団体の交流促進 など 課題…担い手の高齢化、新たなメンバーの参加が少ない など
区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等	成果…区の活動拠点として一定程度機能、行政の発想にない先駆的な課題への取組 など 課題…運営団体の高齢化、助成金との役割分担、支援機能の不足 など

これからのコミュニティ施策の基本的考え方（素案）（案）概要版（2/4）

第3章 基本理念と今後の方向性

1 基本理念：多元的な価値観を前提とした「寛容と互助」「市民創発」による都市型コミュニティの形成

本市は、再開発などによる急激な人口増加地域を抱える一方で、高度経済成長期に形成された地域が成熟化するなど、地域により様々な状況にある。加えて、昔から地域の中で育まれてきた多様性を基底とした多文化共生の土壌が根付いている。さらに、環境、福祉、まちづくりなど、様々なフィールドで市民による先駆的な取組が活発に展開されてきた自治の記憶がある。

こうした本市の特長をいかして、市民自治と多元的な価値観を前提とし、多様な主体の出会いとその相互作用により、新たな価値を生み出しつつ、地域の課題をしなやかに乗り越え、その具体的な解決を導く「市民創発」へのパラダイムシフトにより、多様なつながりや居場所を創出しつつ、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指すという将来像を掲げ、その実現に向け、総合的に施策を展開していく。

2 今後の方向性

(1) 多様な市民や組織の連携によるコミュニティ形成や豊かな市民社会に向けた環境づくり

地域それぞれが、地域の資源や特性をいかし、多様な市民や組織の連携によってコミュニティを形成し、社会的包摂の進んだ、市民創発型の市民社会に向けた環境づくりを進める。

【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】

- ・地域の人が参加しやすいコミュニティ、情報発信する場、多様な人が住みやすいまちに
- ・行政に頼るだけでは未来は切り拓けない。自分たちで動くことも大切
- ・そこに関わりたい人や考えをいかに活かす場づくり、目標を達成するための場づくりを行うことが重要 など

(2) 超高齢社会を支える地域コミュニティとその後を見据えた取組の展開

日常生活を不便なく営み、孤独にならないよう趣味やボランティア活動等の社会的居場所があり、健康的に歩いて暮らせ、また、介護が必要になっても住み続けられる地域のコミュニティづくりを地域包括ケアシステム構築に向けた取組と一体的に推進する。

【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】

- ・人生100年時代、地域ぐるみで見守りを。子育て層も老後も安心して暮らせるまちを目指す
- ・おせっかいコンシェルジュ認定制度の導入を
- ・60歳以上の活躍、地域での新しい働き方 など

(3) 川崎の地域固有の資源の発掘と再評価、活用策の推進

市内にある人的資源や地域資産、自然環境など、様々な地域固有の資源を発掘し、その再評価と地域診断の作業を進めるとともに、公共施設などの再整理も行い、地区カルテとしての整理、情報共有を進める。更には、資源の社会的関係を捉え、より戦略的・効果的な活用を進める。

【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】

- ・区内にある既存の地域資源について、一層の魅力アップ
- ・町会会館、マンションの交流室、企業の空きスペースを交流の場として開放、
- ・公共施設開放のしなやかさを簡単に
- ・空き家のシェアリングやコンビニを地域の場として活用 など

第4章 「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組

1 三層制による取組の推進

今後の取組は、「地域レベル」「区域レベル」「市域レベル」できめ細かく推進

●地域レベル

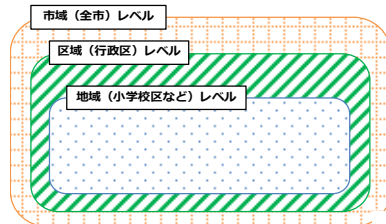
身近な地域の中で新たな居場所や多様なつながりを創出

●区域レベル

地域レベルの活動を下支えする、各区の特性に応じた支援策を実施

●市域レベル

市内中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築



2 地域レベルの新たなしくみ

(1) 地域の居場所「(仮称) まちのひろば」の創出

誰もが気軽に集える出会いの場として、官民間問わず、多様な地域資源を活用し、「(仮称) まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化、情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組み、ひいては市民のつながり（ソーシャルキャピタル）の向上を図る。

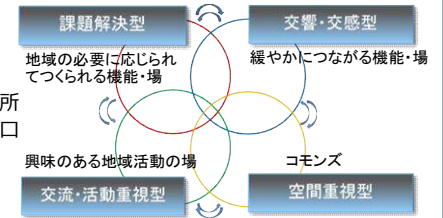
【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】

- ・若い世代が戻ってきたまち（好きなことがやれる場があること、小さな単位の居場所）
- ・コワーキングスペースや空き家を活用した街かどカフェの整備、気軽に参加できる円卓会議（ラウンドテーブル）が必要
- ・小さなエリアに多様なスペースがあるとよい、こども文化センターなどの既存公共施設、道路や公園の活用 など

(2) 「(仮称) まちのひろば」の機能

【「(仮称) まちのひろば」の機能（イメージ）】

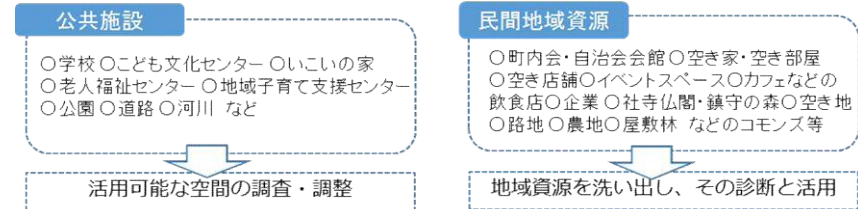
- ・参加のきっかけとなる地域の居場所
- ・家庭、学校・職場以外の地域の居場所（サードプレイス）
- ・地域において「自分が求めるつながり」を探し出せる場所
- ・楽しい・関わりたいと人を惹きつけるコミュニティの入口
- ・誰もが気軽に集える出会いの場
- ・地域の課題解決の場
- ・事業者の社会貢献活動（CSRやCSV）との連携の場



※場所がある方が望ましいが、必ずしも空間としての固定的な場所が必要な条件ではなく、その機能や課題解決につながる活動自体を重視

(3) 「(仮称) まちのひろば」の多様な形態

- ・既存公共施設の更なる地域開放や民間の地域資源やオープンスペースの活用など様々な形態が考えられる



(4) 「(仮称) まちのひろば」への行政としての関わり方

- ・学校やこども文化センターなど、公共施設の更なる地域化
- ・カフェなどの飲食店、空き家・空き部屋などの民間地域資源を洗い出し、その診断と活用について検討
- ・「(仮称) まちのひろば」の自主性や自律性を尊重した支援
(例) 立ち上げ支援や広報、「(仮称) まちのひろば」同士のネットワーク構築等
- ・地区カルテを活用した住民の主体的な活動の創出に向けた取組など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組と一体となって推進

3 区域レベルの新たなしくみ

(1) 区域レベルのプラットフォーム「(仮称) ソーシャルデザインセンター」の創出

地域での多様な新しい活動や価値を生み出す基盤（ソーシャルイノベーション）を創出する場（プラットフォーム）をつくる。

【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】

- ・7区ごとに活動の拠点があり、つなぎ役のコーディネーター（有償）が必要では
- ・多世代が集まる場としてコミュニケーションのプラットフォーム、ソフト面のしくみが重要
- ・企業と市民活動団体のマッチング、それらをつなぐコーディネーター機能が重要 など

(2) 「(仮称) ソーシャルデザインセンター」の機能

- ・人や団体、企業、資源、活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能
- ・新たな参加、交流のきっかけづくり
- ・支援のニーズ（活動支援、資金助成、相談、情報収集）とメニューの効果的なマッチング
- ・人材育成（社会的企業家含む）
- ・地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報の受発信
- ・各区の特性に応じて必要とされる機能 など

これからのコミュニティ施策の基本的考え方（素案）（案）概要版（3/4）

(3) 「（仮称）ソーシャルデザインセンター」の形態

- ・7区横並びの同じ形態とするのではなく、各区の地域特性をいかした多様な形態とする
- ・試行的にモデルをつくりながら経験知を共有し、検証しながら徐々に高次機能を付加していく

(4) 「（仮称）ソーシャルデザインセンター」への行政の関わり方

- ・民間主体の取組を原則にしながら、必要な支援について既存事業の整理を合わせて進める

(5) 「新たなしくみ」における区政への参加のあり方検討

- ・「新たなしくみ」の区域レベルの機能の一つとして、「区における行政への参加」のしくみを確保する観点から多様な利害関係者の意見を反映する制度のあり方等について検討
- ・「（仮称）まちのひろば」や「（仮称）ソーシャルデザインセンター」との関係性について検討

4 地域レベル・区域レベルの「新たなしくみ」とその関係性について

身近な地域の中で様々な活動やつながりづくりを進める地域レベルの「（仮称）まちのひろば」に対して、区域レベルの「（仮称）ソーシャルデザインセンター」は、市民創発型の多様な主体の連携により、区域全体をカバーするテーマ包括的なプラットフォームとして、「（仮称）まちのひろば」に加えて、テーマや地域別に展開する多様なネットワーク（サブプラットフォーム）など、区域における様々な活動に対して、コーディネートや求められる支援を行い、全体の底上げを図る。

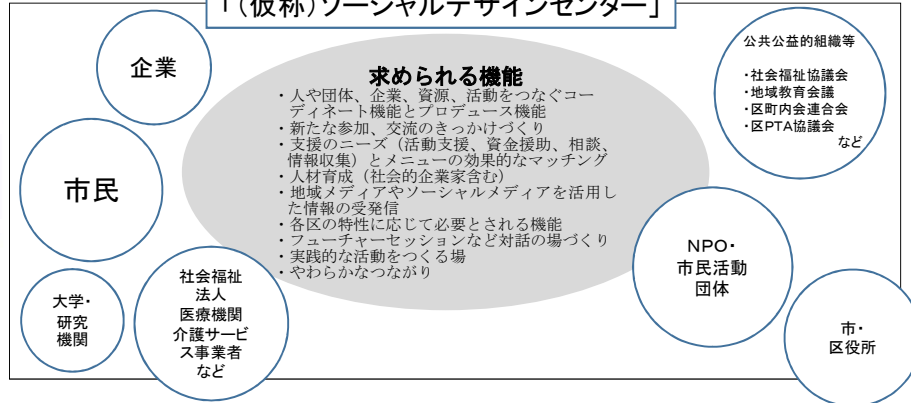
「（仮称）まちのひろば」



- ・リビングラボ ・フューチャーセッション ・カフェ、サロン ・まちの Snackbar、居酒屋 ・マルシェ ・サークル活動
- ・まちの図書館 ・読書会 ・男の料理教室 ・空き家、空き部屋、空き店舗、空き地 ・公園 ・道路、河川 など

- 情報
- ・相談 ・コーディネート ・マッチング ・場づくり支援 ・助言
 - ・人材育成支援 ・資金調達支援 ・課題解決支援 ・広報支援 など

「（仮称）ソーシャルデザインセンター」



(3) 区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等について

- ・「（仮称）ソーシャルデザインセンター」との機能分担、または「（仮称）ソーシャルデザインセンター」の一部機能としての再構築を検討する

6 町内会・自治会等、住民自治組織に関する新たな取組の方向性

(1) 町内会・自治会に関する新たな取組

① 町内会・自治会の特徴

- ・地縁による結びつきを由来とする組織である
- ・住民相互の親睦を深め、信頼関係を構築し、地域の課題に取り組んでいる
- ・地域の活動に加えて様々な行政からの依頼事務を担うとともに、地域と行政をつなぐ等重要な役割を担っている

② 町内会・自治会の機能

- ・本来有する機能は住民自治組織としての機能であるが、行政サービスの担い手としての機能も担っている
- ・行政からの依頼事務が、本来の住民自治活動を阻害する要因の一つとなっている現状を改める

住民自治組織としての機能	互助・共助につながる地域づくりの機能	本来有する機能を果たすための支援強化
	個人では解決困難な課題に地域で向き合い取り組む機能	
	住み良い地域をつくるため地域を適正に管理する機能	
行政サービスの担い手としての機能	地域と行政をつなぐ機能	受任機能の再考 負担軽減
	活動を広め強化する機能	
	情報を地域に広げる機能	
	地域代表としての機能	
	担い手等を集める機能	

③ 町内会・自治会に関する取組の基本的な考え方

今後見込まれる更なる社会経済環境の変化に対応する中で、行政との真のパートナーシップを築き、多様な主体との連携を進め、10年後も住民自治活動に自立的かつ活発に取り組んでいることを目指し、そのために必要な取組について、川崎市全町内会連合会等、町内会・自治会の意見や「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」等を踏まえて検討する。

取組の方向性 1	町内会・自治会が自主的に、地域の課題等を共有し、解決に結びつける活動に取り組むための適切な支援のあり方等について検討
取組の方向性 2	個別の町内会・自治会の意思が尊重される手法等、柔軟かつ適切な取組を検討
取組の方向性 3	単位町内会で取り組む課題や町内会同士や様々な主体が連携し、役割や負担を分担して取り組む課題等、様々な手法により課題解決に取り組むための適切な支援のあり方等について検討

④ 町内会・自治会への具体的な支援の考え方

町内会・自治会への理解の促進	・市民自治財団や川崎市全町内会連合会と連携し、効果的な手法を検討 ・地域において孤立することなく、誰もが豊かに生活するためにも、町内会・自治会未加入者への周知について、様々な主体と連携した取組を検討
負担軽減	・各所属が主体的に負担軽減に取り組むことができるように、依頼を行う場合の判断基準等を明確化
個別支援の強化	・町内会・自治会の状況やニーズを適切に把握し、個々に必要とする支援のあり方について検討 ・単位町内会だけでは課題の解決が困難な場合は、近隣の町内会同士の連携や、区における「（仮称）ソーシャルデザインセンター」等と連携し、市民活動団体や企業等と結びつけることで、活動を支援するしくみについて検討
市民創発に向けた取組の推進	・町内会・自治会の主体性を尊重し、それぞれの実情や意向を踏まえつつ、様々な主体との相互理解のもと、互いに尊重し合う関係の構築を促進 ・更に、様々な主体が連携した取組を促進するためには、各主体のニーズを把握し、適切なマッチングをすることが必要であり、これをきっかけとした幅広い関係を構築していくことで、市民創発につながる取組を支援

5 既存施策の方向性

「新たなしくみ」の構築に向け、既存施策の方向性について次のとおり整理する。

(1) 区民会議について

- ・区民会議の設置目的である「参加と協働による地域の課題解決」の機能は市民創発による「新たなしくみ」に引き継がれるとともに、より身近な小さな単位での活動や多くの人々の参加など、一層充実される⇒現行の区民会議制度は廃止し、「新たなしくみ」の構築を進めていく
- ・「区における行政への参加」の機能については、その制度のあり方について検討する

(2) まちづくり推進組織について

- ・まちづくり推進組織が果たしてきたこれまでの役割やその成果、そして抱える課題等を踏まえ、区ごとの状況に応じて、活動休止や廃止も視野に入れ、将来的なあり方について、関係者との丁寧な対話等を通じた整理・検討を行い、遅くとも「（仮称）ソーシャルデザインセンター」立ち上げまでには、結論を出していく

これからのコミュニティ施策の基本的考え方（素案）（案）概要版（4/4）

（2）その他、マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する新たな取組

マンションには、小規模マンションから1,000戸を超える大型マンションやタワー型マンション、また、分譲と賃貸といった違いがある。そして、市内には市営住宅などの公営住宅もあり、それぞれの状況に合わせた対応が求められている。

①マンションに関する連携強化に向けた考え方の整理

- ・コミュニティ施策に留まらない施策間の連携を強化が必要なことから、関係局との調整を進め、行政内部における検討体制の整備
- ・マンションの資産管理を行う上でコミュニティ活動がもたらす効果や課題等について、マンション間で共有するネットワークを構築するなどの支援手法について検討

②マンションにおけるコミュニティ活動の考え方の整理

- ・個別のマンションの状況を把握するとともに、管理組合が行うコミュニティ活動と行政の関係性について整理し、適切な支援のあり方等について検討
- ・居住者自治を確保し、地域とマンション相互の強みをいかし、弱みを補完し合えるような良好な関係性を築くための手法について調査・研究

③エリアマネジメント等のまちづくり活動に関する考え方の整理

- ・エリアマネジメント等の地域のつながりづくりに取り組んでいる活動団体との関係について、市民活動における自主性の尊重を前提としつつも、社会的課題の解決に資する取組における関係性を検証し、適切な支援について検討

7 市域レベルの市民創発に向けた今後の方向性

（1）中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築

- ・各出資法人等が持つ情報や支援メニュー等の共有を図り、連携を強化することで、より効率的・効果的な支援に取り組む

（2）多様な組織による地域コミュニティ形成の支援ための機能等の見直し

- ・コミュニティ関連の団体（川崎市市民自治財団など）においては、多様な組織の連携による地域コミュニティの形成を支援することを目指すとともに、将来的なあり方を検討
- ・今後の市民自治活動を支援するために、相談機能やプロデュース機能等必要とされる支援体制を検討
- ・行政との役割分担を含め、専門的な人材の確保等の検討
- ・かわさき市民活動センターは、地域拠点としてのこども文化センターを運営していることから、多様な組織の一員として、地域コミュニティ形成への関わり方を検討

（3）区域レベルの「（仮称）ソーシャルデザインセンター」との連携、役割分担の明確化

- ・かわさき市民活動センターにおいては、区域レベルの「（仮称）ソーシャルデザインセンター」との連携や役割分担を明確にし、これまでの蓄積をいかしつつ、ダイナミックに展開される市民活動に対応した機能・体制を構築する

第5章 市民創発に呼応する行政のあり方

1 行政スタイルや組織のあり方

（1）既存の分野別計画等の整理・検討と政策統合への模索

地域包括ケア推進ビジョンをはじめとして、事務事業間の連携強化と地域における総合化、そして政策統合に向けた可能性を探る。

⇒コミュニティ施策の観点から、より良い地域づくりに向けた縦割り行政の解消へ

（2）「質的改革」と新たな行政スタイルの構築に向けて

「市民創発」と市民自治を推進するために、これまでの行政都合の協働スタイルを見直し、それに見合う組織のあり方等を検討する。

また、多様な形態のコミュニティ形成を支援するとともに、コミュニティ施策の評価のあり方も見直す。⇒行政が担うべきこれからの役割に相応しい新たな自治体像の構築へ

（3）徹底したプロセス重視と新たな参加手法の導入

これまで以上にプロセスを重視し、引き続き、市民の参加と熟議を可能とするプロセスの導入を試みる。⇒地区カルテの協働作成や各種参加手法の導入へ

2 職員の意識改革や人材育成

（1）職員参加と意識改革の推進

【職員参加】

- ・コミュニティ施策に関する職員アンケートの実施
- ・各種ワーキンググループによる作業
- ・ワークショップの実施
- ・市民との協働の実践
- ⇒特に若手職員の参加が求められる



係長・職員級によるワークショップ

- #### 【人材育成】
- ・コーディネータスキルを有する職員の育成
 - ・現場主義による課題設定能力
 - ・市民との対話能力の向上

【意識改革】

- ・管理職を始めとした職員一人ひとりの意識改革を推進

（2）政策デザイン能力の向上

- ・ビッグデータを活用して、客観的データに基づく政策立案能力を高める
- ・市民の何気ないつぶやきの中からデータには現れにくい政策課題を見出す感性や姿勢を磨くことが求められる
- ・様々な部局の職員や区役所の職員等が横断的にチームをつくり、チームとしての多様で豊富な情報を基にした政策デザインができるような体制を整える

第6章 さいごに

1 これからの検討課題等

市民検討会議ワークショップや各種ワークショップ、そして有識者会議など、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けた検討段階では、基本的考え方の枠組みの中だけでは捉えきれない多岐にわたる論点が出された。そうした中から、これからも引き続き検討すべきと考える重要な論点について、「これからの検討課題等」として整理し、問題提起とする。

- （1）「政策統合」の更なる推進
- （2）コミュニティ施策の推進と区としての総合行政の展開
- （3）区における多様な参加と様々な利害関係者（マルチステークホルダー）による熟議プロセスの確保
- （4）空き家対策も視野に入れた終活等のための専門家のネットワーク型支援
- （5）小さな単位での地域データの把握と活用
- （6）持続可能なコミュニティ形成を目指した戦略的まちづくりの展開
- （7）「まちを好きな人が多いと、まちは良くなる！」

2 今後の進め方

次の5つの視点をもとに、その具体的展開を図る。

- （1）参加と現場主義に基づく検討と協働による施策推進
- （2）横断的な庁内推進体制の整備
- （3）スピード感を重視した事業展開
- （4）モデル・プロジェクトによる効果的な事業推進
- （5）スモールスタートによる事業の実体化と見直し時期の設定

